

「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」の予算残額が2割程度
となったことによる申請の取扱いについて

本日（令和5年9月8日（金））、予算額の残額が2割程度に達しましたので、公募要領「8. 申請受付（1）受付期間など」に基づき、申込み順による審査を終了とし、以降の申請は以下によるものとします。

申請受付期間を本日（令和5年9月8日（金））から1か月（30日）後までとする。
なお、予算残額を超える申請があった場合は、本日（令和5年9月8日（金））以降の申請について、申し込み順による審査を行わず、初めて申請を行う事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定いたします。

申請期間は令和5年10月6日（金）までとします。

- ・ jGrants：10月6日（金）23：59までに送付の申請
- ・ 電子メールによる申請：10月6日（金）23：59までに受信の申請
- ・ 郵便：10月6日（金）までの消印の申請
- ・ 持参：10月6日（金）17：00までにJATAへ持参の申請

※複数台の申請を行う場合は、事業所ごとに分けて申請をお願いいたします。

※通常申請の場合は、交付決定後に、車両の登録（購入）・充電設備の購入（工事着工）となります。なお、車両の購入（登録）・充電設備（工事）の完了日は、令和6年3月4日以前、完了実績報告書は全ての資料を添付の上、令和6年3月11日までに提出となりますのでご留意いただきますようお願いいたします。

（注）補助金提出資料一覧表（その1）又は（その2）を添付の上、必要な書類を確認してから提出してください。提出資料が不足している場合には、受付いたしかねる場合がございます。